

令和 2 年度「第三次三重県行財政改革取組」の進捗状況について

「第三次三重県行財政改革取組」は、「スマート改革の推進」「コンプライアンスの推進」「持続可能な行財政運営の確保」を 3 つの柱として、取り組んでいるところです。

本取組の進捗状況については半期ごとに取りまとめ、県議会に報告するとともに、ホームページなどを通じて県民の皆さんへ公表することとしており、今年度の具体的取組の年度実績を、資料 1 別表のとおり取りまとめました。

なお、1 月末時点で取りまとめているため、2 月以降の実績は見込みとなっています。

1 主な具体的取組の状況

【スマート改革の推進】

○「挑戦する風土・学習する組織」づくり（別表 番号 1）

・「三重県職員人づくり基本方針（令和 2 年 3 月改定）」に基づく人材育成を進めていくため、重点的取組である「面談」の質の向上・コミュニケーションの充実、マネジメント能力向上等に向けた研修（eラーニングを含む）を管理職・係長等を中心に実施しました。

・新型コロナウイルス感染症対策をふまえて 6 月に本格導入した在宅勤務システムについて、研修の実施やマニュアルの整備など職員への普及・啓発を行うとともに、各職場における在宅勤務等の実態調査を行い、課題・業務の整理の検討を進めました。引き続き、実態調査で把握した職員・職場の意見を精査し、多様な職員の働き方に向けた制度のあり方を検討していきます。

○スマート自治体へのチャレンジ（別表 番号 2）

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、三重県庁全体でスマート改革を加速させていくため、次の 3 つの変革を柱として取組を進めています。

<変革 1 県庁改革 - Smart Government - >

- ・業務効率化・正確性確保に向けて、令和元年度に実証実験を行った業務等に RPA を本格導入するとともに、導入対象業務の調査を行い、導入を拡大
- ・機能的な執務環境、紙資料削減について検討を行い、本庁舎にモデルオフィスを整備し、令和 3 年度にかけて新しい働き方を実践し、検証を実施
- ・県民の利便性向上及び納期内納付の推進、早期収納に向けて、自動車税納付においてスマートフォン決済アプリを導入したほか、令和 3 年度からの使用料・手数料等へのキャッシュレス収納等の導入に向けた準備を実施

<変革 2 官民で実現する新しい働き方 - Smart Workstyle - >

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止及び行政機能の維持を図るため、Web 会議や在宅勤務の環境を整備するとともに、1 人 1 台パソコンからの Web 会議を可能とするなど環境を充実・強化（※変革 1 を含む）

＜変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 - Smart Solutions - ＞

- ・スマート改革の推進に向けて、全庁的な推進体制を強化するため、行財政改革・デジタル戦略推進本部を設置
- ・スマート改革を推進する司令塔としてスマート改革推進課を総務部に設置し、各政策分野への最新技術の活用を促進
- ・公募の若手職員20名を対象に、先進技術にかかる研修や現場でのフィールドワーク等を行い、ICTを活用して社会課題の解決を進めることのできるスマート人材の育成を実施

○コミュニケーションの活性化（別表 番号3）

職場における対話の頻度を増やし、対話を通じてチームで職員を育成し目標に向かって業務を進めていくために、eラーニングによるOJT研修やワーク・ライフ・マネジメントシート等の様式の見直し、所属長の「面談」の質の向上に向けた研修等を実施するなど、コミュニケーションを促進する仕組みづくりに取り組みました。

【コンプライアンスの推進】

○コンプライアンス意識の向上（別表 番号4）

コンプライアンスを全庁的に推進していくため、本庁総務担当課長及び各地域防災総合事務所長等で構成するコンプライアンス推進会議を開催し、取組内容の検討、各職場への取組の徹底を図るとともに、事例の検証や再発防止に向けた意見交換を行いました。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

【持続可能な行財政運営の確保】

○県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営の確立（別表 番号6）

機動的かつ弾力的な行財政運営が確立できるよう、経常的な歳出の抑制を図るとともに、未利用財産の積極的な売却やクラウドファンディングの活用等による歳入確保策の推進など歳入歳出両面における取組を進めています。

今後も、県財政の健全化に向けて、経常的な支出の抑制や多様な財源確保の取組を継続していきます。

○多様化する県民ニーズへ応えるための取組の推進（別表 番号7）

県民参加型予算において、事業構築の検討段階で県民からの意見募集を行い、いただいた意見をもとに令和3年度事業を構築しました。

2 進捗状況と今後の進行管理

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」における「行政運営の取組」の主指標である「行財政改革取組の達成割合」について、7つの具体的取組のうち、今年度は予定どおり2取組が達成となる見込みです。

今後の進行管理について、達成度が「継続」の取組においては、引き続き「ロードマップ（工程表）」に基づき、適切な進行管理を行います。また、既に「達成」見込みの取組においても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上に努めます。